令和５年度第２回練馬区立美術館運営協議会　要録

日時：令和6年３月27日（水）午後2時00分
場所：サンライフ練馬３階研修室

出席委員　髙橋幸次会長、島田紘一呂副会長
伊豆井秀一委員、佐藤康宏委員、島田紀夫委員、内藤正人委員、馬渕明子委員、つじ誠心委員、石黒たつお委員、小松あゆみ委員、須藤麻世委員、畑智江子委員、石原秀男委員、吉田巳蔵委員、宮崎晴美委員
区職員　小金井地域文化部長、渡辺文化・生涯学習課長

会　長：　本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。
会長の高橋です。よろしくお願いいたします。ただ今から、令和5年度第２回練馬区立美術館運営協議会を開催いたします。はじめに、地域文化部長よりご挨拶いただきます。

部　長：　私から一言ご挨拶をさせていただきます。今年度第２回目の美術館運営協議会にご参加いただきありがとうございます。令和6年度の展覧会の内容を中心としまして、美術館のリニューアルに関する基本設計ができましたので、そのご報告を後ほどさせて頂きたいと思っております。
今回は、今期委員の任期満了時の会となります。今期をもちましてご退任される先生方につきましては、長年、美術館の運営協議会でいろいろなご意見をいただくとともに、学芸員の相談にも乗っていただきました。後ほど会の中でご挨拶をいただきたいと思います。その他の先生方につきましては、引き続き来期もよろしくお願い致します。
本日は、ご意見を聞かせていただき、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会　長：　それでは議事に入る前に、委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

課　長：　本日は石森委員、小室委員より欠席の連絡をいただいております。今期委員は17名、現在15名の出席でございます。従いまして、美術館運営協議会条例第７条第２項の規定により、本日の協議会は成立いたしました。なお、傍聴希望者はおりません。以上ご報告いたします。

会　長：　ありがとうございます。はじめに、本日の議事の進行についてお諮りいたします。次第の審議事項１、「令和6年度事業計画（案）」から、順次、事務局より説明を受け、議題ごとに質問等を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

＜異議なしの声＞

会　長：　それでは、次第の審議事項１、「令和6年度事業計画（案）」から、順次、事務局より説明をお願いします。

館　長：　＜「令和6年度事業計画（案）」について説明・・・館長・学芸員＞

会　長：　「令和6年度事業計画（案）」について、ご質問がありましたらお願いします。

委　員：　平田展において、平田晃久氏の映像を流す予定はあるのでしょうか。

学芸員：　現在のところ映像を流す予定はございませんが、インスタレーションの展示を検討中です。

委　員：　費用はかかりますが、映像があった方が展覧会の世界に入れるような気がします。

学芸員：　ご提案ありがとうございます。平田氏とは一つずつ内容をすり合わせている状態です。いただいたご助言を平田氏にもご提案してみたいと思います。

委　員：　平田建築を紹介する展覧会はこれまでにも開催されたことがありますか。

館　長：　これが最初の本格的な建築展だと思います。

委　員：　どのような根拠で予定来館者数を設定しているのでしょうか。

館　長：　建築展というのは、関係者を中心にある程度の数が比較的確保されやすいと聞いております。練馬区立美術館のリニューアルに関わっている平田氏ということで、区民の方の関心が高いということ、また、日本建築は海外でも非常に注目をされており、その中で平田氏はヴェネチア・ビエンナーレ第13回国際建築展で金獅子賞受賞し、50代ですが、坂茂、SANAA、隈研吾に次ぐ、次代の日本を代表する建築家と目されている方の1人です。その平田氏の美術館での初個展ということで、注目度が高く、来館者を確保できるのではないかということで、この数字を提示しました。

委　員：　観覧料が1,000円というのは、企画展としては一般的とは思います。また、区外の方も来館も見込まれていると思いますが、区立美術館の再整備に関わった方の企画展を開催するということなので、区民にPRしたいという目的があるのかと想定していました。区民の方にできるだけ観覧していただけるようにと、無料にするような検討は出来なかったのでしょうか。観覧料の1,000円について、どのような根拠があるのかお聞きしたいと思います。

館　長：　従来練馬区立美術館では、3階・2階の展示室を使った規模の大きな展覧会については、条例で定められている上限の1,000円の観覧料をいただいているというのが、これまでの進め方です。なるべく安い観覧料でと思う一方で、入館料だけでは採算が合わない事業ではありますが、ある程度収入を上げなければならないということで、観覧料を1,000円と設定させていただきました。

委　員：　以前にも無料で企画展をやられていた記憶があったものですから、区民の方ができるだけ来館しやすい設定がいいのかなと思いまして、意見として申し上げました。

委　員：　「野見山暁治展」をされるということで大変期待をしています。区内にアトリエがあり、こちらの美術館でも作品も収集しています。収蔵品も結構あると思うのですが、今何点くらいあるのかお伺いします。また、これを機会に作品を購入する予定があるのかも一緒にお伺いします。

学芸員：　現在、125点を収蔵しております。美術館の開館当初から継続的に寄贈や購入をしています。収蔵品の中から70点くらいを展示し、充実した展覧会にするよう企画しております。

課　長：　私の方から少し補足をさせていただきます。本日この会の後に開催予定の資料収集委員会で、野見山氏の作品の購入について諮問する予定です。先ほど、収蔵作品数が125点とお話しさせていただきましたが、これからもコレクションの形成をできる限りやっていきたいと考えております。

委　員：　一般的に三島氏、平田氏、野見山氏が区立施設以外で美術展など開催した時の観覧料は、どのくらいなのでしょうか。

館　長：　美術展の規模にも依りますし、場所や運営形態によっても違いますので、一概には申し上げられないですが、一般的な展覧会として大規模のものですと、最近では金額が高くなっています。モネ展は2,800円で、これは海外の作品のため一番高い例ですが、平均的には、1,200円～1,600円ではないかという気がいたします。

委　員：　先ほども観覧料の話が出ていたのですが、逆に言うと条例で上限額が定まっている中で運営しているという点では、練馬区立美術館はかなり頑張っていただいているのかなと感じるところでもあります。観覧料としてはお得であること、また美術館で努力されていることがわかりました。ありがとうございました。

会　長：　「令和6年度事業計画（案）」について、ほかに質問がなければ、承認とさせていただきます。
　次に、次第の報告事項２、「令和5年度事業報告（中間報告）」につい

て、説明をお願いいたします。

＜「令和5年度事業報告（中間報告）」について説明…館長＞

会　長：　「令和5年度事業報告（中間報告）」について、質問がありましたらお願いいたします。

委　員：　質問ではないのですが、コロナが５類になってからギャラリートークが再開されるようになりました。何度か参加させていただきましたが、学芸員が作品を前にして説明してくださることはとても良いと思います。古賀展の時には、冨井大裕先生をお招きし、冨井先生と学芸員の方がとてもわかりやすく説明して頂いたことがとても印象に残っています。「練馬区立美術館コレクション＋植物と歩く展」では学芸員の方がとてもよく説明してくださり、また、NHKのテレビの放送もあり、とても良かったなと思っています。そして、現在開催されている「生誕150年　池上秀畝展」もギャラリートークがあるということなので、とても楽しみにしております。可能な限りギャリートークが展覧会の中に盛り込まれたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委　員：　資料の「広報活動と反響」についてですが、美術館からプレスリリースとして発信したものに反応があったものを掲載しているのでしょうか。または、こちらから掲載してくださいと依頼したものが記載されているのでしょうか。

館　長：　こちらは、掲載されたものの実績をまとめたものです。大量のリリース資料を関係各所に送付しており、その中で成果があったものを記載しています。

委　員：　どの展覧会においても投げかけは一律にやっているが、反応はそれぞれということでしょうか。

館　長：　基本とする新聞社等へのプレスリリースはどの展覧会も同じですが、小さな広報媒体や専門分野に特化した媒体等もありますので、プラスアルファとして、個々の展覧会ごとに違った働きかけをしています。

会　長：　他にございますか。

委　員：　令和６年度の入館者数目標が少ないのは、理由があるのでしょうか。

館　長：　入館者目標が減っているのは、リニューアルの関係で、企画展の数が減っているということと、３階の展示室を収蔵品整理作業で使用することにより、来館数の多い小学校連合図工展・中学校生徒作品展等が開催できなくなってしまうため、総数として減少すると見込んでいます。

委　員：　もう一つ質問があります。私は、美術館は教育機関の１つと考えていますが、学校関連事業で職場体験を増やす予定はありますでしょうか。

学芸員：　職場体験として学生の受入れが可能であるということは、区内全中学校へお知らせしています。学校の方で、体験する職場として選ぶような形のため、美術館で拡大するということではないのですが、年々増えてきています。今後も、学校からの需要は多いと考えています。

委　員：　文科省の外郭団体が日本・米国・中国・韓国の高校生の職業に対する意識調査を行い、日本の職場体験の乏しさが浮き彫りになったと文科省も発表しています。美術館や図書館等でもっと職場体験を行えるような改革をするべき時期にきていると思っていますが、いかがでしょうか。

課　長：　学校における職場体験は、基本的には学校の指導課程の中で設定されているものであり、その時間を増やすということになると教育委員会への確認が必要だと思いますが、現状の指導課程の時間の中で、美術館を体験職場として選択する学校が増えてきているという状況です。また、現在、図書館をはじめ、区役所内の部署でもインターンシップや職場体験を受け入れています。今後も、区役所全体として、職業理解を深めるような機会を提供していきたいと考えています。

部　長：　区も子供たちの職場体験は全面的に協力をしています。指定管理施設も含め、全区立施設や、区役所内の部署等、区全体で行っているというのが現状です。

会　長：　他にありますでしょうか。

委　員：　令和６年度開催予定の「平田晃久展」のサブタイトル「人間の波打ちぎわ」が哲学的に感じますが、どのような意味なのかご説明いただけますか。

学芸員：　平田氏がつけたサブタイトルです。平田氏は哲学を好んでおり、建築の思想を言葉にすることもされています。平田氏がよく使う言葉で「からまりしろ」という造語があります。これは、例えば四角い空間等でできたはっきりした建築ではなく、四角もあれば湾曲した空間や、また、階層が思わぬところで繋がっているような、からまりあったようなものをイメージしているとのことです。平田氏の建築のコンセプトは、クリアな空間があるものではなく、曖昧な、境界があるようでないということを意識しているとのことでした。「人間の波打ちぎわ」というサブタイトルについては、人間は１人で存在しているのではなく、社会の中でいろいろな要素と常に近接しているので、人間の境界線ははっきりしているようではっきりしていない、というような考えからつけられていると思います。現在、英訳作

業をしていますが、直訳では意味が通じないので、含意を考えながら悪戦苦闘しています。

館　長：　展覧会では、わかりやすくかみ砕いて展開したいと思っています。一部、空間を実体験できるようなインスタレーションのコーナーを作りたいと思っております。また、映像作品を使いながら、多面的に紹介できればと考えております。

委　員：　先ほどの「令和6年度事業計画（案）」の説明の中に、「野見山暁治展」の際にアトリエを訪問するイベントを検討中とのことでしたが、「平田晃久展」の際に、平田氏の代表作である太田市美術館を訪問するというイベントを開催するのはいかがでしょうか。

館　長：　ご提案は平田建築を理解するうえでは有効と考えますので、検討いたします。

委　員：　料金を上げても参加があるのではないかと思います。私も何度か足を運んでいますが、頭に描いたものと、実際に見るのとでは全然違うので、イベントして考えていただければと思いました。

会　長：　その他ご意見がなければ、令和５年度の事業報告について、承認とさせていただきます。
次に、次第３のその他に入ります。
事務局から何かありますか。

部　長：　基本設計の概要についてご説明させていただきます。
＜練馬区立美術館・貫井図書館改築等基本設計の概要について説明＞

会　長：　ご質問がありましたらお願いいたします。

委　員：　この設計に館長や学芸員が関わっていたのか、また、この設計をどのように評価しているのか、この２点について伺いたいです。

館　長：　基本設計には美術館も関わっていました。会議に参加するほか、学芸員を美術館再整備担当課に派遣しました。予算もあるものなので、100%美術館の希望どおりとはなりませんが、いろいろな要素を勘案して、総合的に判断してできあがったものが、この基本設計となります。従来の箱型の美術館と異なり、まちとの融合に配慮した設計となっています。外観は変化に富んでいますが、展示室はシンプルなものとしてほしいとお願いしています。従来の美術館にはないタイプの建物のため、実施設計で使い勝手のよいものにしていきたいと思っています。

委　員：　例として、意見が反映された部分や反映されなかった部分を教えていただ

けますでしょうか。

館　長：　美術館は展示室だけでなく、バックヤードや創作室等の部屋がありますし、図書館との調整もありますので、すべてを関連付けて考えないとなりませんし、また運用面も考慮していく必要があります。例えば、１階に区民ギャラリーとは別に、小さなギャラリーを設けていますが、これは美術館からの希望です。この美術館の導入部にあたるような場所においてインパクトのある展示を行い、集客につなげるようにしたいと考えています。天井高については、展示室の高さは希望通りにしていただき、その代わりに、事務室等の天井の高さは低めになる等調整してもらっています。

委　員：　図面ではエレベーターが１つのように見えますが、搬入にも来館者用にも使えるのでしょうか。また、壁のパネルについて、現在のものは釘が打てないところがあるのですが、新しい美術館ではどのようになっていますでしょうか。

部　長：　エレベーターについては、搬出入専用のものがあります。来館者用エレベーターは、２基あり、そのうち１基は重症心身障害者にも対応したものです。また、壁については、構想の初期段階から釘を打てるようにと言われており、コレダーライン以外の釘利用についても、基本設計の中で念頭に入れています。仕様については実施設計時に検討となりますが、当然配慮いたします。

委　員：　練馬区もあと20年で人口の3分の１が高齢者となると考えられます。先ほど、来館者用エレベーターが２基とのことでしたが、少ないのではないかと感じました。他自治体の展示室が2層に分かれている美術館では、来館者が多い時に不満が出ている状況です。職員からも使いづらいという意見も伺っています。今後、多数の来館者を見込む展覧会を企画した際に、対応ができるのかと感じました。バリアフリーということで、障害者のためのエレベーターという考え方もありますが、これからの高齢社会を念頭において対応しておいた方がよいと感じました。

部　長：　いろいろな事例も含めて建築事務所と話し合いをし、２階から３階への上りエスカレーターを設置しています。展示室の天高が高いこともあり、エスカレーターは階段を使うより楽であるということもありますが、大量輸送手段でもありますので、建物の真ん中に設置することで、対応することを考えています。

委　員：　現在は、学芸員が使用するような美術館特有の研究資料は公開していないと思いますが、将来的に、学生等が閲覧したいと希望した場合はどのようなスペースを考えていますか。また、どのような保管方法を考えていますか。学芸員の活動に関する理解がわかるような形で図面を作っていただきたいと思います。

部　長：　学芸員が今までどおり研究ができるように、事務室を広く設計しています。現段階では仕切等はありませんが、今後は机の配置も含めて検討していきます。近年仕事のやり方が大きく変わってきており、自席で仕事をするのではなく、いろいろなところで仕事ができるようになってきています。そのため、館内でWi-Fiを使えるようにする等、様々なことを検討しています。また、学芸員が蓄積してきた資料についてですが、現在は美術館ライブラリーが存在していません。これは、図書館との併設ということで作っていなかったのですが、リニューアル後のものについては、今後の検討となります。場所や書籍の取り扱いについて、現在、図書館と調整をしています。

委　員：　外部から研究資料を見に来る方については想定されていないように感じられます。資料を閲覧するスペースと学芸員が活動するスペースが、７階のこの広さで充分なのかと疑問に思います。

部　長：　現在の事務室はこの会議室の半分程度ですが、新しいものはこの会議室の1.2～1.3倍の広さを確保しています。これはフリーアドレスも考慮して確保しています。実は、もう少し広くしたかったのですが、全体の調整の中でこのような形となっています。

委　員：　小学校・中学校としても、新しい美術館を楽しみにしています。今後の学校展でお借りしたいと考えていますが、現在のように、パーテーションパネルを設置して、多くの作品を展示することは可能でしょうか。

部　長：　稼働パネルは設置されます。この図面には記載されていませんが、設計図書の中には記載されております。

委　員：　創作室が地下１階で、展示室は２階・３階となっています。現在、ワークショップでは展示室の現物を見て行うことが多いのですが、リニューアル後の導線はどうなっているのでしょうか。「からまりしろ」ということなので、どのようになっているのかと思います。

部　長：　現在の創作室は２階にありますが、ワークショップの会場となるほか、貸し出しのスペースとしての利用も多いです。リニューアル後は、展示室で作品を鑑賞した後、一度ホールに出て、創作室に行くような形となり、現在と同じような導線となります。平田氏の「からまりしろ」は、建築は人と人とが関わる要素を持っているという意味だと思いますので、広く吹き抜けのホールを作っていますが、これが母体となっていろいろな部屋に接続していくという導線は出来上がっています。

会　長：　ほかに質問がないようでしたら、「練馬区立美術館・貫井図書館改築等基本設計の概要について」は、よろしいでしょうか。

では、最後に、今期をもちましてご退任される委員の方からご挨拶をいただきたいと思います。一言ずつご挨拶をお願いいたします。

＜退任委員挨拶＞

会　長：　ありがとうございました。今後のご活躍をお祈りいたします。
以上で美術館運営協議会を終了いたします。　ご協力ありがとうございました。